

令和2年度 事業報告

からまつ保育園

計 画	実施状況
1 事業 (1)保育所 からまつ保育園 ①補助金事業 子育てひろば事業連携型 「からまつファミリーサポートセンター」 ②補助金事業 障害児保育事業 ③補助金事業 延長保育事業 ④自主事業 一時保育事業 (2)委託事業 病後児保育事業 「からまつキッズウイングルーム」	計画どおり
2 経営方針	計画どおり
3 行動指針	計画どおり
4 収支目標 からまつ保育園 入所率 平均100%とする 全体の経営収支は健全経営を行う。	入所率 95% 入所率95%にとどまったが、全体の収支は健全経営を行った。
5 実施内容	
(1)施設の安心・安全な運営	
① 社会的な信頼の確保と向上 ・各種法令や規程に基づいて、個人情報等適正な管理運営を行い、職員には守秘義務の徹底と強化を図る。 ・国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて八王子市が条例で定める運営基準を遵守する。 ・利用者ニーズを把握するために第三者評価を受審し、サービスの向上に努める。 ・保育所保育指針の内容を理解し質の高い保育を実施するよう努める。	①個人情報の取り扱いについては、全職員を対象とし、会議にて徹底を図った。 国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を踏まえて、八王子市が条例で定める運営基準を遵守し、保護者への安心、園児への安全を確保した。 利用者のニーズを把握するために第三者評価については、9月に利用者アンケート、10月に訪問調査を受審し良好な評価を得た。様々な意見のある中で改善が望まれる点を検討し、来年度改善できるように取り組みを行う。保育所保育指針に基づき、質の高い保育の提供を実施するよう努めた。
② 防災体制の強化と備え ・災害の発生に備え日々の安全点検及び物品等の整備を実施し、緊急時の対応マニュアルの見直しを図り強化する。 ・防火管理委員会を計画的に開催し、組織的な防災の充実を図り防災力を強化する。	②災害の発生に備え、毎月の安全点検や物品等の確認を実施した。 様々な場面に応じた訓練を実施し、評価をしマニュアルの見直しを図った。 委員会を中心とし、防災時における組織的な動きの内容を強化した。

	<p>・消防計画の実施及び見直しを図り災害に備える。</p> <p>③ 事故、感染症等の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「是正処置報告書」「予防処置報告書」の内容を見直し、その活用を強化するとともに分析を行い、事故、感染症等の防止を図る。また、手順書の見直し、整備を実施する。 ・リスクマネジメント委員会を中心に、園内外研修に参加し、基本的な知識を高め、職員間での共有に努める。また、保育中特に園外保育に対して事故防止及び安全対策を強化する。 ・防犯対策委員会を中心とし、不審者侵入防止を含めた安全対策の見直しを図る。 <p>④ 建物・設備の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の排水に関係する工事を計画し実施する。 ・定期的な建物、設備及び遊具の点検を実施し、必要に応じて修繕を行い、維持管理に努める。 	<p>災害の備えとして、物品及び非常食の見直しや点検を実施した。</p> <p>③委員会を中心に「是正処置報告書」「予防処置報告書」を活用しながら園内の事故などについて共通理解を図った。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止について正しい知識を共有し予防に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、園外の研修が中止となった。その為、園内の研修や共通理解に努めた。</p> <p>防犯対策委員会を中心に、不審者侵入における手順書を見直し、訓練の実施を行い、安全対策の見直しを図った。</p> <p>④園庭の排水工事については新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、次年度に見送った。</p> <p>改築後4年目の点検を10月に実施し修繕の必要な場所を確認したが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、修繕は来年度に見送った。また、設備等の点検に関しては必要に応じて修繕をし維持管理に努めた。</p>
(2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応		
	<p>① 自治体関係機関との連携を図り情報を得て、入所を受け入れる。</p> <p>② 保育サービスの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を捉え、保育・保健・栄養・子育て支援等の園外の研修に参加し、職員間で内容を共有するための勉強会を実施する。 ・保育・保健・栄養の計画及び評価を行い、質の向上に努める。 ・子どもの健康及び安全に留意し、健康支援に努める。 ・施設内外の環境を常に適切な状態に維持し、衛生管理に努め、清潔を保つように努める。 ・子ども及び職員にとっての、施設内外の保健的環境や衛生管理の知識向上に努める。 ・感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症及び食中毒の予防等についての知識の向上及び予防に努める。 ・年間予定表に沿った各種行事を実施していく。 	<p>①自治体関係機関との連携を図り、受け入れを実施した。</p> <p>②子どもの発達を捉えながら保育を実践した。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から園外の研修が中止となったため園内の研修を実施したり、各クラスや部署で保育内容を見直し、共有に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い八王子市から登園自粛要請(4月8日～5月31日)があり、その期間の登園の割合数は、全体の約30%となった。2回目の緊急事態宣言時(1月7日～3月21日)は、登園数が通常と変わりがなかったため、感染予防に十分に配慮を行い保育を実施した。園児の健康管理や普段と違う環境に対しての心のケアをしながら保育を実施するとともに、自粛している園児にも手紙を出すなど対応を行った。</p> <p>カリキュラム会議は、少人数での会議に変更し、きめ細やかな内容を共有し質の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め保育環境の見直しを図り、内容、物品の購入を含め、安心して子ども達が生活できるよう常に見直しを図った。また、手洗い、うがい、手指消毒の徹底、日々の園内の清掃、消毒に努めた。夏期に実施しているプール活動については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から中止とした。</p>

		<p>保健では、計画に沿って健康診断等を実施した。園児については、1日3回の検温を実施し、看護師を中心に健康観察に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としての知識を職員に共有し、園内のこまめな消毒を実践し清潔を保った。</p> <p>年間予定では、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点より予定していた行事はほぼ中止となったが、園内にて、環境を工夫し、誕生会、七夕会、夏まつり、お月見会、秋祭り、クリスマス会、卒園パーティ、新入園児説明会、卒園式等行った。保護者に対しては、園児の様子をビデオに撮り、保育や子どもの成長した姿を見て頂けるようにDVDを全家庭に配布した。</p>
	<p>③ 子育て支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園児の保護者や地域の子育て家庭に向けて、保育所の持つ特性を活用し、保護者の子育て支援を行う。 ・ 子育て等に関する相談や助言を行う専門性を充実させるため、外部研修や園内研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 ・ 子育て支援に関する機関や団体等との連携及び協力を図る。 ・ 不適切な養育等の疑いや虐待の疑いがある場合は、子ども家庭支援センター又は、児童相談所に通告をする。 	<p>③面談については希望者のみ実施し、他の園児は書面にて子育て相談を実施した。その為、複数の職員が関わることが出来、内容の共有や専門性をもった内容の対応ができた。</p> <p>子育て支援に関わる関係機関との連携を図り、協力や助言を受け保育を実施した。関係機関との関わりを持つ家庭は、7件あり、関係機関と情報の共有をしながら見守った。</p>
<p>(3) 事業の安定的・効率的な運営</p>		
	<p>① 職員の確保・定着に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士養成校等の連携を強め、確保しやすい関係を更に強化する。 ・ 人事考課面接等を更に強化し、考課者のコミュニケーション力を高め、職員間のコミュニケーションを深める。 ・ 業務におけるのやりがい、職場におけるの満足感がもてる環境を強化する。 ・ 業務内容の見直し効率化を図る。 ・ 年次有給休暇の消化を積極的に取得するための推奨に努め、その環境づくりを行う。 	<p>①実習生の受入れについては、保育養成校との連携に努め2名の受入れを行った。</p> <p>副園長、主任を中心としてコミュニケーションを図り、いつもとは違う生活、保育に戸惑いなく、また、不安にならないように話し合いを持てるよう努めた。</p> <p>職員からの意見聴取をし、自分の目指す保育が実現できるように努めた。</p> <p>業務の見直しを検討し、効率化の検討を始めた。</p> <p>職員が有給休暇を積極的に取得できるように努めた。</p>
	<p>② 安定した経営基盤を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所率の目標達成を図り、安定的な収入を得る。 ・ 事業計画と予算との関連を図り、事業の安定に努める。 ・ 事業および予算執行の評価を行い、安定的・効率的な運営に努める。 	<p>②予算通りに収入及び支出を執行することが出来た。</p>

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化	
<p>① 職員資質向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員全体の専門性の向上を図るため、外部研修へ積極的に参加し、キャリアパスを見据えながら将来につながる目標や職務内容に応じ仕事に対するやりがいをもてるよう努力する。 	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染防止の為に研修が中止となり、参加することはできなかったが、その中でも質が低下しないように職員間のコミュニケーションを図るように努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 保育士のキャリアアップにつながる研修に参加し、その内容を職員間で共有し互いの質の向上に努める。 保育所保育指針を理解しそれに沿った保育計画を立案・実践・評価・改善をし保育の向上に努める。 全職員が仕事への意欲向上に努める。 マニュアルの周知徹底を図るとともに整備及び見直しを図り、安全を確保するための知識及び保育の向上に努める。 職員による虐待防止を徹底するため、勉強会等を行い、更に虐待防止に向けた取り組みを強化する。 組織として役割に沿った業務内容を整理し、活性化を図る。 	<p>園内での打ち合わせを充実させ、保育指針に沿った保育計画の立案・実践・評価・改善をした。</p> <p>各委員会の開催と内容の充実を図りながら現状に合った手順書の確認と見直しを図った。</p> <p>職員による虐待防止を徹底するために勉強会を実施し予防に努めた。</p>
(5) 地域・後援会との連携	
<p>① 「子育てひろば事業連携型」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅子育て家庭にホームページや子育て情報誌の提供を行い、保育園としての観点から子育てについての情報を発信する。 年間予定表に沿った活動を進め子育て家庭の支援を充実させる。 	<p>①個別の対応としての園内見学の実施や在宅家庭に向けてホームページや情報誌の中で情報提供に努めている。</p> <p>行事に関しては新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から実施はしなかった。</p>
<p>②「病後児保育室」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気回復期の児童(0歳児～小学3年生)が早く回復することができるよう努める。 	<p>②新型コロナウイルス感染症対策として、八王子市より休止の指示があった為、4月16日～5月31日の期間、休止とした。6月以降運営を再開した。</p>
<p>③ 「赤ちゃんふらっと事業」の運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の在宅子育て家庭が不安を持たず外出できる設備環境作りに努める。 	<p>③地域の方が、気軽に使用が出来るように清潔な環境を整えた。</p>
<p>④ 子ども家庭支援ネットワークとの連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児困難家庭、虐待等の家庭を支援するため関係機関との連携を図る。 	<p>④地域家庭支援センターとの連携を強化し、情報を共有できるように努めた。</p>
<p>⑤ 実習生の積極的な受け入れを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習連携校からの受け入れを積極的に行い、採用に繋げられるよう努める。 次世代の保育士を育成するための指導を図る。 	<p>⑤実習連携校からの依頼を受け2名受け入れを行い、次世代の保育士を育成するための指導を行った。</p>
<p>⑥ 保幼小との連携に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域小学校、学童保育所との会議に参加し小学校の情報を収集し、また、職員同士の交流を持ち、保育園から小学校・学童保育所へ連続的な連携が持てるよう努める。 	<p>⑥地域小学校との連携を図るため、市立松枝小学校の学校運営協議会に参加し情報を得るよう努めた。また、園児の就学に向けて、小学校、学童保育所との連携を図った。</p>

	<p>⑦ 子育て拠点としての機能に取り組む。 ・ 保育園機能がもつ専門性を地域に還元する。</p>	<p>⑦ 子育て支援を随時行った。</p>
	<p>⑧ 地域および後援会と連携した行事の実施 ・ 後援会と密接な連携を図る。 ・ 町会との懇談会等に参加する。(6月12日(金)) ・ 法人内施設内のお年寄り、学童保育所、近隣小学校との交流を図る。 ・ 地域と合同防災訓練を実施する。(10月23日(金)) ・ 夏祭り、バザー等の行事に取り組む。(7月17日(金)・10月3日(土)) ・ 地域行事に積極的に参加する。</p>	<p>⑧ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、外部との交流や行事は中止となった。法人内の交流では、訪問は出来なかったものの、内容を検討し、今までとは違う形での交流を行うことができた。</p>